

令和元年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会 会議録

1 日時

令和2年1月29日(水)午後1時30分から午後2時30分まで

2 場所

東郷町役場3階 政策審議会室

3 出席委員

被保険者代表・・・・・・・・・・3名（石川儀金、磯村義邦、近藤公夫）

保険医又は薬剤師代表・・・・3名（桃沢 泰、松浦誠司、柘植まち子）

公益代表・・・・・・・・・・3名（杉原辰幸、松野一彦、小島通範）

4 会議事件のため出席する者

福祉部長、保険医療課長、同課長補佐、国保年金係長

5 職務のため出席する者

町長

6 傍聴者

2名

7 議事録署名委員

石川儀金、磯村義邦

8 会議内容

(1) あいさつ

(2) 議題

ア 令和2年度東郷町国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）について

イ 東郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について

(3) その他

国民健康保険税条例の一部改正予定について

令和元年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会

事務局	<p>定刻になりましたので会議を開催します。</p> <p>現在の出席委員の数は9名で、東郷町国民健康保険運営協議会規則第6条に規定する定足数に達しております。</p> <p>それでは、ただ今から令和元年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。</p> <p>本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>会議の開催にあたり、杉原会長からご挨拶をお願いします。</p>
杉原会長	<p>皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算案と、国民健康保険税の税率等の改正の条例改正案の計2案件が町長から諮問されております。</p> <p>委員の皆様には、慎重、審議をよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、井俣町長よりご挨拶を申し上げます。</p>
町長	(あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、町長は他の公務がございますので、退席させていただきます。</p>
町長	(町長退席)
事務局	<p>本日の会議でございますが、『東郷町附属機関等の設置等に関する要綱』に基づき、会議を公開としております。</p> <p>本日は、2名の方が傍聴を希望されておりますので、入室させていただきます。少しお待ちください。</p>
傍聴者	(傍聴者入室)
事務局	<p>傍聴者の方につきましては、『傍聴に関する要領』に基づき、写真撮影や録画等ができません。また、携帯電話の電源はお切りいただくなど傍聴者の遵守事項を守り、会議開催中における会場の秩序維持にご協力をお願いします。</p> <p>また、会議資料につきましては、議題終了後、ご退室いただく際にご返却いただきます。</p>

事務局	<p>議事進行についてですが、次第では議題(1)として「令和2年度東郷町国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について」、(2)「東郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」となっておりますが、順番を変更し、議題(2)を先にご審議いただき、その後、議題(1)とさせていただきます。それでは、議事進行につきまして、杉原会長よろしくお願ひします。</p>
杉原会長	<p>まず、本日の議事録署名者を指名させていただきます。 石川儀金委員と磯村義邦委員にお願いします。 では、会議次第に沿って進めさせていただきます。 先ほどお話いただいたとおり議題(2)から進めていきます。「東郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に基づき説明) 【資料2】
杉原会長	<p>ただいま、事務局から議題(2)につきまして説明がありましたが、ご質問がある方は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>税率等について基礎課税額の平等割額だけ下がっているが、何か理由がありますか。</p>
事務局	<p>愛知県が示す標準保険税率等を目指して東郷町は平成30年度から7年かけて税率改正を行っていく方針ですが、現在の基礎課税額の平等割額が標準保険税率等に比べ高く設定してあるため、下げていくこととなります。</p>
委員	<p>議題(1)にも関連しますが、低所得世帯への均等割額、平等割額の減額など一定の評価ができるものであると感じております。ただ、来年度の保険料は今年度に比べ増額、また、改正予定税率もほとんど上がり負担が増えることとなり賛成できるものではありません。 町民の国保税負担はもう限界であり、これ以上の増税は厳しいのではないかと。町民の昨年5月末の国保税滞納率は12.1%となっている。協会けんぽでは所得割のみであるが、国保税はこれに加え均等割・平等割の定額の負担があり、所得の少ない世帯ほど負担は大きい。また、「社会保障充実のため」と消費税が増税になり、税収は4兆円余り増加している。その内の1兆円を国保税に回せば値上げは回避でき均等割・平等割の問題は解消できる。東郷町においては、町の一般会計から繰入金投入して値上げにならないようにしていただきたい。ららぽーとの土地売却も進み、本年9月にはオープンする予定であり、町の増収が見込ま</p>

	<p>れるため、可能であると考える。</p> <p>また、国から1兆円の公費投入をしてもらうよう町や町議会から国へ意見書を提出していただきたい。</p>
委員	<p>前も話しましたが、保険制度を運営していくには、受給する者としての応分の負担は必要であると考えます。極端な税率設定であれば問題ありますが、ある程度妥当な数字であると判断できる。これまでの協議会で議論してきた中での7年計画であるため、反対意見としては理解できるが、受給者としては、協力して応分の負担をしたほうが良いと思う。</p>
事務局	<p>国から1兆円を投入すれば均等割・平等割が解消できるといったお話がありました。現行制度上、均等割・平等割をなくして所得割のみ課税することができませんので補足させていただきます。</p>
委員	<p>保険税率は年々上がってきている。昨年度の改正スケジュールはみなさんで議論し了承していたことであるが、今回また、これでは足りないということとさらに増額の改正スケジュールが示された。これでは、昨年のお話が置き去りにされており、今後も、少しずつの値上がりかもしれないが毎年毎年では数年後には大きな増額につながるようになる。自分の知り合いでも国保税負担について嘆いている人はおり、大変であると感じている。もう少し支出を削り増税を解消することはできないか。</p>
事務局	<p>平成29年度、30年度にかけて国保運営協議会でご議論いただいたのは、平成30年度から令和6年度までの7年間で県が示す標準保険税率に向けて段階的に上げていくという方針を決めていただきました。</p> <p>標準保険税率というのは各年度で示されることとなりますので、現行の改正スケジュールで7年間固定されるものではなく、毎年見直されることとなります。</p> <p>また、削れる部分というお話についてですが、国民健康保険特別会計のそのほとんどが保険給付で使われてしまうような予算であり、それ以外で特定健診や町民の健康のための保健事業に使われており、削れる部分はない状況となっております。</p> <p>将来的な話として健康な国保加入者が増えていただければ保険給付も減少しますので、必要となる保険税も減少してくるはずですので健康づくりにはお金をしっかりかけて保健事業には取り組んでいきたいと考えております。</p>

委員	<p>ららぽーとの話が先ほどありましたが、ららぽーとができて区画整理も進めば人口は増加し、当然国保の加入者も増えますよね。そうなればこの税率が下がるということもありますか。東郷町の税収が増えたとしても何の影響もないということですか。</p>
事務局	<p>東郷町の税収が増えたとしても基本的に特別会計に影響はありませんが、委員が言われているのは、その増収した分を特別会計へ繰り入れれば保険税も安くできるのではないのかということだと思います。しかし、特別会計としては現在でも一般会計からの繰入金はあり、標準保険税率に達していない今の状況で一般会計からの繰入金をどんどん投入していくという考え方は持っておりません。</p>
委員	<p>先日クリニックの患者さんで、お子さんでしたがご両親が保険に加入しておらず実費で処置をしてくれと言われたが、保険に加入していないため、あきらめて帰っていった人がいた。医療は全員が受けれる環境でなければいけないと考えるが、保険証がなければ医療はできない。</p> <p>ある程度お金がある人は、若干の増税であっても影響はないのかもしれないが、一般会計がもしも潤うのであれば、低所得者である弱者に対して町は手を差し伸べるべきではないか。ららぽーとができることにより他の市町から流れてくるお客さんで交通渋滞も起きると思う。町民は苦勞を強いられると思う。それでも人口や税収が増えたり、市になるかもしれないという期待を抱いて賛成している人もいるかもしれない。</p> <p>もし、財政が潤うような状況であっても、低所得者などに手を差し伸べることなくこの予算には何ら反映することがなくメリットがないと感じる。</p>
委員	<p>確認ですけど県が示す標準保険税率に強制力はないですよ。先ほどの委員のお話ですが、東郷町の場合18歳まで医療費は無料ですが、保険証を持っていないような話の場合どうなるのですか。</p>
事務局	<p>標準保険税率は参考とするものです。</p> <p>子ども医療受給者証だけでは病院にかかれませんが、社会保険や国民健康保険など何らかの保険に加入しているはずであると思われるが、町民の中で無保険の方を把握することはできない。無保険であれば国民健康保険に加入しなければならぬので原因日に遡って加入してもらうことになる。</p>
委員	<p>資格の有無や手続きの話ではなくて、低所得者層で保険税の支払いが困難で加入できないという話であった。加入できないということではなく、せめ</p>

	て子どもだけには手を差し伸べられるようなことがあってもよいのではと思う。
事務局	保険税には軽減や減免の措置がありますので、適切に保険に加入していただいて納付についてはご相談いただければ良いと考えております。
委員	医療費の抑制ということで行っている保健事業についての効果はどのようになっていますか。
事務局	効果は今すぐ見ることはできませんがPRできるような手法を検討していきます。
杉原会長	ほかに質問は、よろしいですか。 質問が無いようでありますので、「東郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」採決を行います。 本件について、ご承認いただける委員は、挙手をお願いします。
委員	(挙手)
杉原会長	挙手多数でございますので、議題(2)については、承認することと決しました。 続きまして、議題(1)「令和2年度東郷町国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料1】
杉原会長	ただいま、事務局から議題(1)につきまして説明がありましたが、ご質問がある方は、挙手をお願いします。
委員	保険給付費が減少しており理由は被保険者の減少としているが、どの程度の減少を見込んでいるのか。
事務局	平成31年度は7,991人、令和2年度7,526人と見込んでおります。
委員	加入者が減少している要因はどのように分析しているのか。
事務局	一番大きいのは75歳到達による後期高齢者医療制度への移行であり、また、短時間労働者などが社会保険に加入しやすい状況であること、定年延長などで社会保険に長く加入している方もいらっしゃる状況であると分析しております。
委員	今後も減少傾向であると考えていますか。
事務局	2025年問題ともいわれておりますが、これから団塊の世代が75歳へ向かっていきますので減少していくものと考えております。
委員	予算額でみると保健事業費が減っている原因は。

事務局	事業を縮小、廃止したというわけではなく、積算単価が下がったことが大きな要因となっております。事業としては充実させています。
杉原会長	ほかに質問は、よろしいですか。 質問が無いようでありますので、「令和2年度東郷町国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）について」採決を行います。 本件について、ご承認いただける委員は、挙手をお願いします。
委員	(挙手)
杉原会長	挙手多数でございますので、議題(1)は、承認することと決しました。 本委員会に諮問された2案件については、いずれも承認されましたので、町長に対して「原案のとおり承認する」こととして答申いたします。 以上で、本日の議題は終了しましたので事務局へお返しします。
事務局	杉原会長、会議のお取り回しありがとうございました。 以上で議題が終了しましたので、傍聴者の方は、ご退室をお願いします。また、会議資料につきましては、事務局にお返してください。 なお、会議資料は、近日中に町ホームページに掲載いたします。
傍聴者	(退室)
事務局	続きまして、その他「国民健康保険税条例の一部改正予定について」事務局から説明します。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料3】
事務局	この件につきまして、ご質問がある方は、挙手をお願いします。 質問が無いようですので、「その他」につきましては、事務局で手続きを進めていきます。 以上で、本日の議題はすべて終了いたします。 令和元年度の運営協議会は、今回が最後となりますが、皆さまの任期は、令和4年4月30日までとなっておりますので、来年度もよろしくお願いいたします。次回、令和2年度第1回の開催につきましては、令和2年7月下旬を予定しており、後日、正式な開催のご案内を送付させていただきます。内容につきましては、今年度の国民健康保険特別会計の決算についてです。 以上をもちまして、令和元年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

議事録署名

署名

署名
